

発行日	令和2年8月5日
発行元	環境建設部環境政策課
TEL	0824-72-1398
FAX	0824-72-5517
mail	kankyo-seisaku@city.shobara.lg.jp

食品ロスの削減に努めましょう

食品ロスとは？

手つかずの食品や食べ残しなど本来食べられるのに廃棄される食品のことです。



日本国内での食品ロスは年間612万トンと推計されています。(平成29年度推計)これを国民1人あたりに換算すると、毎日茶碗約1杯分の食品を捨てていることとなります。



STEP1 消費期限・賞味期限の違いを正しく理解しましょう。

	賞味期限	消費期限
意味	おいしく食べることができる期限 ※この期限を過ぎても、すぐ食べられなくなるという訳ではない	期限を過ぎたら 食べないほうがよい期限
表示	3か月を超えるもの・・・年月で表示 3か月以内のもの・・・年月日で表示	年月日で表示
対象の食品	●スナック菓子●カップ麺●缶詰●レトルト食品 ●ハム●ソーセージ●卵●牛乳 など	●弁当●サンドイッチ●生めん●惣菜 ●ケーキなど

※一度開封した食品は、期限表示にかかわらず早めに食べるようにしましょう



STEP2 家庭でできる身近なところから、食品ロスを削減してみましょう。

●買い物編

1. 買い物前に在庫をチェックしましょう。
2. 必要な量だけ購入しましょう。
3. 手前に陳列されている食品を選びましょう。

残った餃子の皮を使ったピザ -食品ロス削減レシピ-

材料 (1人分) ※消費者庁の公式キッチンより引用

- 餃子の皮----- 4枚
- トマトケチャップ--- 小さじ 1/2
- トマト----- 20グラム
- ピーマンの輪切り----- 4枚
- 溶けるチーズ----- 10グラム



- ①. トマトは食べやすく切る
- ②. フライパンに餃子の皮を並べ、トマトケチャップをぬる。
- ③. ②にトマト、ピーマン、溶けるチーズをのせる。
- ④. ③に蓋をして、中火で5分加熱する。

●料理編

1. 残っている食材から使いましょう。
2. 野菜や果物の皮は過剰除去しないようにしましょう。
▶生ごみは減って栄養は増えます。
3. 食材は使いきり、食べきりましょう。
▶クックパッドでは、「消費者庁のキッチン (公式ページ)」において、「食材使いきり」、「残った食品のリメイク」など、食品ロス削減に役立つレシピを公開しています。

アドレス <http://cookpad.com/kitchen/10421939>



食べものに、
もったいないを、
もういちど。

NO-FOODLOSS PROJECT

ペットは正しく飼いましょう

ペットを飼うということは、「命を預かる責任」と「社会に対する責任」を持つということです。飼い主になったら、ペットが健康で安全に暮らせるようにするとともに、周囲に迷惑を掛けないための配慮を行いましょう。



新型コロナウイルスとペットについてQ&A

- ① - 新型コロナウイルスは、飼育しているペットに感染する？
新型コロナウイルスは人から動物へ感染した事例が、わずかですが報告されています。
- ② - 動物が新型コロナウイルスに感染した場合、どのような症状がでるの？
犬では明確な症状は確認されていませんが、猫では呼吸器症状・消化器症状があったとの報告があります。
- ③ - ペットを飼育するうえで注意すべきことはある？
普段から動物に接触する前後で、手洗いや手指用アルコールでの消毒などを行うようにしてください。特にペットの体調が悪い場合は、できる限り不必要な接触を控えましょう。
- ④ - 犬を飼育しているけど、狂犬病のワクチンはいつまでに打たないといけないの？
犬を飼育されている方は、狂犬病予防法に基づき毎年4月1日から6月30日までの期間に飼育している犬に予防注射を受けさせる必要があります。しかし、今年は新型コロナウイルス感染症の影響によるやむを得ない事情により予防注射が受けられなかった場合は、12月31日までに予防注射を行うことができます。(Q & A 参考：厚生労働省 HP)



愛犬の登録と狂犬病予防注射

飼い主には法律により、以下の4つが義務付けられています。

- ① - 現在居住している市区町村に飼い犬の登録をすること
愛犬を飼い始めてから30日以内に（生後90日以内の犬は、生後120日以内に）市町村に登録の申請をして、鑑札の交付を受けます。
- ② - 飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせること
「狂犬病予防法」などの法令に基づき、生後91日以上のお犬の飼い主は、年に1回（4月～6月）に狂犬病の予防注射を受けさせて、注射済票の交付を受けなければなりません。
※獣医師により病気の治療や老衰のため、狂犬病予防注射を接種できないと判断された場合は環境政策課へご連絡ください。
- ③ - 犬の鑑札と注射済票を飼い犬に装着すること
交付された「鑑札」と「注射済票」は、登録された犬もしくは狂犬病予防注射を受けた犬であることを証明するための標識です。鑑札には登録番号が記載されているため、万一、愛犬が迷子になっても、鑑札を装着していれば飼い主の元へ返すことができます。
- ④ - 犬の死亡や所在地の変更などについて届け出ること
飼い主や住所等、愛犬の状況が変わった場合は「変更届」、愛犬が死亡した場合は「死亡届」の提出をお願いします。

お願い

庄原市では例年春に、市内各地域を巡回して狂犬病予防集合注射を実施しておりますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため集合注射を中止しました。

そのため、飼い主の方におかれましては各自で動物病院を受診し、狂犬病予防注射を接種してください。飼い主の方にはご不便をおかけして申し訳ありませんが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

環境標語（令和元年度環境と健康のポスター・標語コンクール）

守りたい 緑の地球 未来のために

庄原中学校2年 かれき ゆいと 結翔

